

《利用の流れ》

①空き状況の確認

直接利用希望施設へ空き状況を確認して仮予約をしてください。

※この時点では、利用は確定していません。

「利用承認通知書」が送付されたのちに利用可能となります。



②利用の申し込み

利用希望日の原則7日前までに、健康づくり課窓口で申請してください。

【申請者】原則として本人または配偶者

【申請に必要な物】身分証明書（運転免許証など）、母子健康手帳、印章

③利用承認通知書の送付

申請内容を確認したうえで利用の可否を決定します。

利用が決定した方には「利用承認通知書」を送付します。

④ケアの利用

事前に送付された「利用承認通知書」を利用施設にご持参のうえ、利用してください。施設の規則を守って利用し、個人負担金を直接、施設にお支払いください。

※須賀川市から転出した場合は、利用が決定した期間内であっても利用できません。

※「新しい生活様式」を踏まえ、感染拡大防止のご協力をお願い致します。

《利用する時の持ち物》

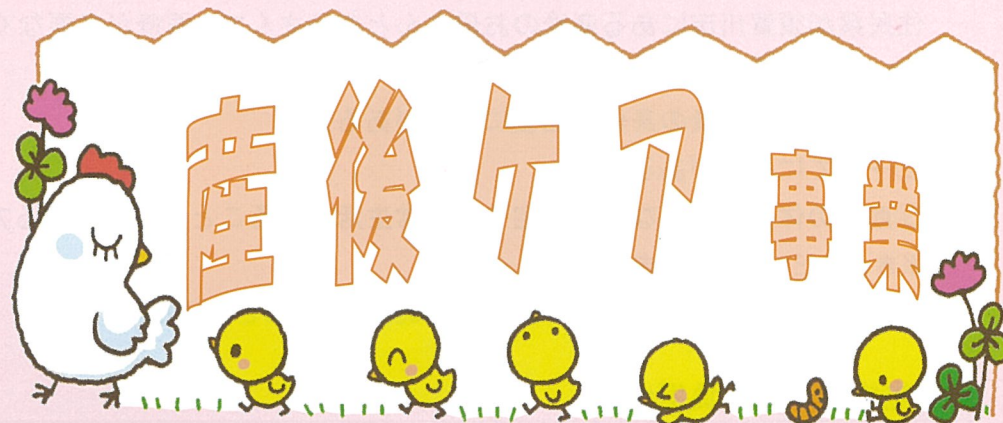
利用承認通知書

母子健康手帳、それぞれの健康保険証、こども医療費受給者証

お母さんの日用品や洗面道具

お子さんの日用品（着替え、オムツ、粉ミルクなど）

※詳しくは、利用する施設にご確認ください。



お母さんの産後の身体の回復や授乳など、不安に思うことを助産師などの専門スタッフに相談することができます。

お母さんの不安を解消し、自宅で安心して子育てができるようサポートします。



《申し込み・問い合わせ》

須賀川市健康づくり課（市役所1階）

〒962-8601 須賀川市八幡町135

TEL 0248-88-8123

《利用できる方》

住民票が須賀川市にある産後のお母さんとお子さんで、医療が必要なく、次のいずれかに該当する方

- ①お母さんの産後の身体の回復に不安がある方
 - ②子育てに不安がある方
 - ③産後の休養や食事など、自宅での日常生活を送ることに不安がある方
- ※きょうだいは同伴できません。

※産後のお母さんとお子さんの対象となる範囲は以下のとおりです。

《ケアの内容と利用可能期間》

	宿泊ケア	日帰りケア
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんのケア（産後の生活指導、乳房ケア） ・育児相談（授乳方法、もく浴方法など） 	
利用できる期間 (母子1組につき)	6泊7日まで	5回まで



《実施施設・個人負担金》

対象	名称	所在地	電話番号	宿泊ケア		日帰りケア		備考	
				個人負担金	利用時間	個人負担金	利用時間		
産後1年未満	福島県助産師会の関連施設	すかがわ助産院きずな	須賀川市	090-8783-1162	1泊2日 6,000円 1泊追加ごと3,000円加算	初日 10:00～ 最終日 16:00	1回 1,500円 (昼食はご持参 ください。)	10:00 ～ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・利用できる曜日は施設によって異なります。 ・キャンセル料は、個人負担となります。 (当日キャンセルのみ) ※ 双子の場合も同額で利用できます。
		会津助産師の家おひさま	猪苗代町	0242-85-8303					
		かしわ助産院	西郷村	090-4888-9105					
		もみじ助産院	郡山市	080-9254-4639	(斜線表示)				
		花サンバ	塙町	090-5843-1300					
		ふくしま助産所	福島市	024-572-3766					
		相馬助産所	相馬市	080-6012-4181					
		こみゅーん助産院	いわき市	0246-23-3303					
産後4か月未満	医療機関	公立岩瀬病院	須賀川市	0248-75-3111 (医事課)	1泊2日 5,000円 1泊追加ごと2,500円加算	初日 11:00～ 最終日 16:00	1回 1,000円 (昼食も含みます。)	10:00 ～ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・平日のみの利用。 ・産後ケア室において、母子同室で過ごします。 ※ 双子の場合も同額で利用できます。